

# 南九州市衛生自治団体連合会清掃活動奨励費交付要綱の概要

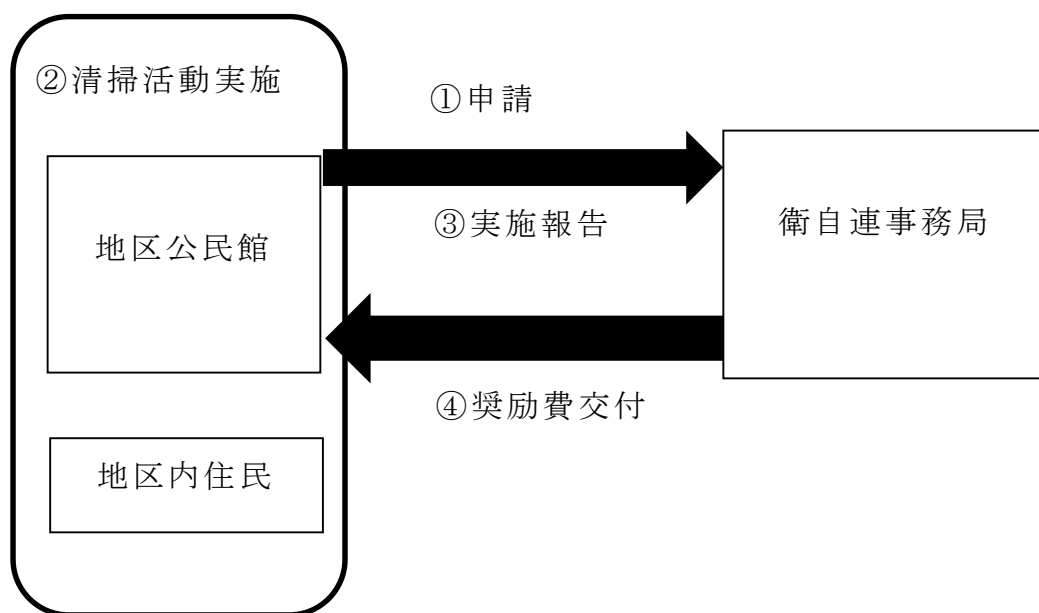
## 1 制定経緯，根拠，目的及び成果等

自治会構成員の減少や高齢化が進行する中で，自治会によっては地域の維持管理が困難になりつつある。そのことから地区公民館の呼びかけで実施する清掃活動に対し奨励費を支給することにより，環境衛生の保全を図り，住民による積極的な環境づくりに資するもの。

## 2 制定の内容

地区公民館の呼びかけで実施する清掃活動に対し，参加人数に応じた奨励費を予算の範囲内で交付するもの。

## 3 事業等の流れ（計画，仕組み，体系，構成）



## 4 施行日等

令和6年4月1日から施行する。